



住之江区子ども・子育てプラザ「子どもの家」利用案内

住之江区子ども・子育てプラザ「子どもの家」では、遊びを通して子ども達の健全育成にあたっています。利用を希望される方は、別紙の「住之江区子ども・子育てプラザ利用申込書（児童健全育成）」に必要事項を記入のうえ、登録してください。

保護者の皆さんへのおお願い

「利用申込書」には、必ず保護者の方が黒色ボールペンで記入してください。お子さんたちが当施設で遊んでいることを知っていただき、緊急時には連絡がとれるように記入をお願いします。

なお、連絡先（電話番号など）が変更になった場合は、必ず連絡してください。

- 対象 小学生
- 内容 自由遊び・卓球・バドミントン・ゲーム大会・工作・料理教室など
- 時間 火曜日～金曜日 *放課後～午後5時
土、日、休校日（春・夏・冬休みなど）、7/21～8/31までの間の月曜日
*午前9時30分～正午、午後1時～午後5時
- 休館日 月曜日・国民の祝日・年末年始（12/29～1/3）
※ただし、5/5（こどもの日）と7/21～8/31までの間の月曜日と祝日は開設しています。
※暴風警報が発令されますと休館となります。詳しくはお問い合わせください。
※インフルエンザ等の感染症で学校休業・学級休業の時はプラザの利用はできません。
- 利用料 無料
- 利用について ① 利用する時には、毎年登録が必要です。（学年が変わるごとに更新）
② 「利用申込書」の個人情報本事業の目的以外に使用いたしません。
③ 児童が当施設の指示や約束に従わない場合や、他の利用者に迷惑な行為を繰り返す場合は利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。
（プラザ内の備品、おもちゃ等を故意に破損させた場合には弁償していただきます。）
- その他 ① 水分補給のための水・お茶を各自で持ってきてください。
（プラザからの飲料水の提供はできません）
② 手や汗を拭くハンカチやタオルを持って来てください。
③ 余分なお金、おやつ、ジュース、おもちゃ、ゲーム機、カードゲーム、危険物などは、持ち込み禁止です。
施設内は飲食禁止なので、水分補給のための水やお茶は所定の場所で飲んでください。
④ 「自転車の鍵」は、事務所に預けることができます。
⑤ 利用中の事故やけがに対しては、応急処置のみとなりますので、ご了承ください。
⑥ 行事などで撮った児童が写っている写真を、ホームページなどで行事紹介時に使用する場合があります。利用申込書の項目をご確認ください。

この利用案内は、ご家庭で保管しておいてください。

令和7年度 住之江区子ども・子育てプラザ 利用申込書（児童健全育成）

住之江区子ども・子育てプラザの利用を次のとおり申し込みます。

※保護者が黒のボールペンで記入してください。（児童による記入不可）

小学校名・学年	小学校 学年 組		
児童の名前	ふりがな		
	男 ・ 女		
生年月日	年	月	日生（才）
住所	大阪市（住之江・）区		
保護者の名前	ふりがな	（児童との続柄）	
電話番号	（ ）	—	
緊急連絡先（勤務先等）	名称	電話（ ） —	
他の緊急連絡先①	名前	（児童との続柄）	
	電話		
他の緊急連絡先②	名前	（児童との続柄）	
	電話		
ホームページの写真掲載について（○で囲んでください）	・顔がでてよい ・個人が判別できない範囲でてよい ・承諾しない		
その他 （児童の健康状況等で留意すべき点がある場合は記入してください。）			

◇記入内容に変更があった場合は、至急連絡してください。

◇本申込書に記入された個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。

↓↓↓ ※ここからはプラザ記入欄ですので、記入しないでください。 ↓↓↓

※登録年月日	年 月 日	※登録番号	
--------	-------	-------	--

※決裁欄	マネージャー	担当者	受付